

大気汚染防止法の届出・お問い合わせ窓口情報

〈 北秋田市 〉

(平成29年6月1日現在)

届出内容・所管区域		
一般粉じん発生施設についての届出・お問い合わせ	担当部署名	北秋田市 生活課
	郵便番号	018-3312
	住所	北秋田市花園町19-1
	電話番号	0186-62-1110
	FAX番号	0186-62-2880
	メールアドレス	kankyo@city.kitaakita.akita.jp
上記を除く大気汚染防止法に係る届出・お問い合わせ	担当部署名	秋田県 北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部
	郵便番号	018-3393
	住所	北秋田市鷹巣字東中岱76-1
	電話番号	0186-62-1165
	FAX番号	0186-62-1180
	メールアドレス	takaani@pref.akita.lg.jp